

新たな事業に

積極的に取り組みます

今年度の町の予算では、安心・安全の対策や雇用確保、定住化をはじめ保育料の軽減など町民生活に関わりの深い分野に重点を置くとともに、産業振興などの新規事業を積極的に盛り込んでいます。ここでは、新たな施策の主な事業について概要をお知らせします。詳しい内容は、後日全世帯に配布する「町民向け予算書」をご覧ください。(金額は予算額)

①健康で快適に暮らせるまちづくり

- ◆子どもの医療費無料化を中学生まで拡大 700万円
- ◆子宮頸がんなどワクチン接種に対する補助 750万円
▷下記をご覧ください
- ◆ぬくもり助成 414万円



②地域で支えあうまちづくり

- ◆被災者住宅再建支援 300万円
▷震災の津波で自宅が全壊した被災世帯に対し町内での持ち家による住宅再建を支援
- ◆被災地支援を行う団体へ活動費の補助 150万円
- ◆被災地の生徒の受入事業に対して補助 400万円
- ◆公共施設再生可能エネルギー等導入事業 9,900万円
▷災害時に拠点となる学校などに太陽光発電設備や蓄電池、高所照明装置を導入
- ◆消防ポンプ自動車の整備(第17分団) 2,100万円
- ◆小型動力ポンプ積載車の整備(第9分団) 735万円



③環境を守り育てるまちづくり

- ◆エコ・エネ総合対策事業補助金 600万円
▷今までの町民を対象にした「新エネルギー等導入事業費補助金」に「企業連携分」を新たに加え、エコ活動の取り組みを網羅した総合的な補助
- ◆バイオガスシステムの改修 1,380万円
▷町内から回収した生ごみを再利用するため



くずまキッズ予防接種事業

担当:健康福祉課 内線157

平成24年度に、次の予防接種を受けた子どもの保護者へ「くずまき高原商品券」により、接種費用の一部を助成します。

おたふく風邪は、感染し重症化すると無菌性髄膜炎や難聴を引き起こします。また、みずぼうそう(水痘)は感染すると発疹し全身にかゆみを伴います。

種類	助成対象者	助成額	助成後の自己負担額		助成方法
			6歳未満	6歳以上	
おたふく風邪	1歳から就学前までの子ども	3,000円	3,310円	2,520円	医療機関に接種料金を支払後、領収書および印鑑を持参のうえ、健康福祉課へ申請してください。
みずぼうそう		4,000円	3,910円	3,120円	

※上記「助成後の自己負担額」は、葛巻病院での接種単価を参考にしています。

感染力が非常に強く、感染した場合、保育園や学校へ登園・登校できなくなるほか、保護者にとっても負担が大きくなります。

いずれの予防接種も任意接種(保護者の判断)です。接種可能な医療機関であれば町内外を問わず接種が可能です。

④資源を生かした産業を推進するまちづくり

- ◆乳用牛や肉用牛の人工授精の経費を助成 100万円
- ◆10歳以上の黒毛和種繁殖牛更新のための経費助成 100万円
- ◆乳牛導入120周年記念事業 300万円
- ◆中心市街地の街路灯をLED化 567万円
- ◆若者用の定住促進住宅を3棟整備 3,759万円
- ◆住宅リフォーム応援奨励金 600万円
▷補助率5分の1・上限200千円。商品券で支給
- ◆定住促進の奨励金 157万円
▷U・Iターン世帯に奨励金を商品券で支給
- ◆新婚ライフサポート金 150万円
▷新婚夫婦(夫婦のいずれかが45歳未満)に10万円分の商品券を支給
- ◆若者雇用(30歳未満)をする事業主に奨励金 600万円
- ◆高齢者雇用(60歳以上)をする事業主に奨励金 600万円
- ◆中心市街地の活性化のために 250万円



⑤人と文化を育むまちづくり

- ◆社会体育館の耐震診断 800万円
- ◆高等学校の教育振興のために 690万円

⑥交流を広げ、誇りをもって情報発信するまちづくり

- ◆冬部・江川馬淵方面のバス路線本数を拡大 450万円
- ◆携帯電話の不感地域を解消するために 3,000万円
- ◆道路の改良のために 9,923万円



⑦交流を広げ、誇りをもって情報発信するまちづくり

- ◆協働のまちづくりへの補助 600万円
- ◆自治会の活動交付金 1,750万円

ワクチン接種推進事業

担当:健康福祉課 内線157

現在、国の補助事業により実施している「子宮頸がん等予防接種事業」の対象者となってい

ない高校3年生相当の女子に対して、接種費用を全額補助します。

ワクチンの種類	助成対象	助成内容	接種できる医療機関および助成方法
子宮頸がん予防	平成24年度に高校3年生相当となる女子	全額補助	①葛巻病院▷無料 ②町外医療機関▷接種料金を一旦、医療機関へ支払い、 子宮頸がん予防ワクチン接種費用が明示された領収書 および印鑑、振込口座番号を健康福祉課へお持ちください。
高齢者用肺炎球菌	65歳以上の人で、医療機関、または社会福祉施設等に入院・入所されている人	全額補助	①町内医療機関▷無料 ②町外医療機関▷接種料金を一旦、医療機関へ支払い、 高齢者用肺炎球菌ワクチン接種費用が明示された領収書 および印鑑、振込口座番号を健康福祉課へお持ちください。